

判断基準 a・b・cは、評価項目に対する「到達の状況」を示します。

- a： 現状維持の努力が必要とされる水準
- b： 「a」に向けた取組みの余地・伸びしろがある状態
- c： 「b」以上の取組みとなることを期待する状態

### 第三者評価結果

事業所名：ベネッセ 矢向保育園

共通評価基準（45項目）

#### I 福祉サービスの基本方針と組織

##### 1 理念・基本方針

(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	第三者評価結果
【1】 I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<コメント>  保育理念、基本方針、保育目標はパンフレットや園のしおり、ホームページに掲載しているほか、園の入口にも掲示しています。保護者には入園時の重要事項説明会で園のしおりを用いて説明しています。基本方針は「ベネッセの保育の考え方」に掲載し、職員は入社時の研修で理念・基本方針を周知し、また入社後も園内研修、会議等で継続的に確認しています。また、日々のミーティングなどで具体的な事例をもとに見直しをしています。	

##### 2 経営状況の把握

(1) 経営環境の変化等適切に対応している。	第三者評価結果
【2】 I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント>  社会福祉事業全体の動向については、法人、市や区から発信される情報を収集し、職員にも全体ミーティングや研修会などで共有しています。保育環境の動向については鶴見区保育園園長会に参加し、情報を得ています。またCS(保護者)アンケートや園見学者にもアンケートを実施し、地域ニーズを把握するとともに、法人が分析を行っています。保育のコストや保育所利用者の推移に関しては園と法人で月1回の予算管理で報告しています。	
	第三者評価結果
【3】 I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
<コメント>  経営環境や経営状況の把握・分析は法人が行っています。各園の経営状況は事業部単位で集約され、毎月役員会で報告されています。収支や入退職の状況について共有され、経営課題については改善案を検討した上で会議等で園長に周知され、職員にも経営状況と共に全体ミーティング等で伝えていきます。園ごとの予算や職員体制は法人で決められた内容で運営しています。	

##### 3 事業計画の策定

(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	第三者評価結果
【4】 I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント>  法人の事業計画には、理念や基本方針の実現に向けた目標が明確にされており、経営課題の解決・改善に向けた具体的な内容となっています。その中で中・長期計画の目標も示唆されています。中・長期計画は、主に法人が今後設定する園の目標数と人材育成計画となっており、園が実施状況の評価を行える内容とはなっていません。保育に関しては、この園だけを対象とした中期運営計画として園3か年計画を策定し、毎年年度末に見直しをしています。	
	第三者評価結果
【5】 I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<コメント>  法人が策定する単年度の事業計画があり具体的な成果などが設定されていますが、園が実施状況の評価を行える数値目標などは掲げられていません。園独自のものとして前年度の園の自己評価をもとに、子ども支援、家庭支援、地域支援、食育・食事、安全衛生、園組織の保育に関する6つのテーマについて具体的に記載された園運営計画を策定しています。今後は保育の内容に関するものだけでなく、法人の事業計画に即した経営面についての事業計画を記載し、実施状況も評価していくことが期待されます。	

(2) 事業計画が適切に策定されている。	第三者評価結果
【6】 I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<コメント>	
<p>経営に関する事業計画については法人で策定、見直しを行い、園長は法人の全体会で把握しています。園独自の事業計画はありませんが、職員には法人の保育に関する事業計画、経営に関する主な事業計画について全体ミーティング等で周知しています。園運営計画は職員参画のもと、主に園長が立案し、主任と共に策定し、全体ミーティング等で職員に周知しています。また、中間と年度末に振り返り、評価を行っています。</p>	
	第三者評価結果
【7】 I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<コメント>	
<p>年間行事予定等は年度始めに各家庭に配布し、周知を図っています。園では運営委員会を設置し、活動報告と振り返り、次年度の計画、CSアンケート結果、環境の整備等の経営に関する事業計画を含めた園運営の報告と課題を提案しています。保護者には園運営委員会の開催日や議事録開示について園だよりでお知らせし、作成した議事録は絵本コーナーに置き、いつでも閲覧できるようにしています。保護者には保育に関する事は園だよりや保護者懇談会などでも伝えています。</p>	

#### 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	第三者評価結果
【8】 I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<コメント>	
<p>保育計画はPDCAサイクルに基づいて実施されています。年間指導計画は1年を4期に分け、各期ごとに振り返りを行い次の計画に生かす取り組みをしています。園全体の自己評価を年度末に実施し、職員に周知しています。保護者には絵本コーナーに置き、閲覧できるようになっています。年1回CSアンケートを実施し、園全体の取り組みを評価する体制が整備されています。第三者評価も定期的に受審しています。</p>	
	第三者評価結果
【9】 I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<コメント>	
<p>園全体の自己評価を職員参画のもとで作成し、子ども支援、家庭支援、地域支援、食事・安全衛生、園組織の6項目について振り返りを行い、分析した結果やそれに基づく課題を文書化しています。CSアンケート、ES（職員）アンケートを年1回実施し、園長は主任とともに法人が分析した結果から課題を抽出し、次年度の結果に生かしています。</p>	

## II 組織の運営管理

### 1 管理者の責任とリーダーシップ

(1) 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果
【10】 II-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<コメント>	
<p>園長は園の経営・管理に関する方針と取り組みを全体ミーティング等で明確にしています。園全体の組織体制作成し、園運営規程に園長自らの役割と責任について明記されています。有事における園長の役割と責任については、安全衛生基準内の事故防止・事故対応マニュアルに主任保育士に権限が委任されていることが記載され明確になっています。</p>	

	第三者評価結果
【11】 II-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は法人主催の研修、鶴見区の園長会などで遵守すべき法令等を把握し、利害関係者との適正な関係を保持しています。職員に対しては、「ベネッセスタイルケア宣言」を用いて研修を行い、遵守すべき法令等について周知を図っています。</p>	
(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	第三者評価結果
【12】 II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園長は日々クラスを巡回するほか、日誌などで職員と子どもたちの様子を確認し、必要に応じて保育士に助言、指導を行っています。通常のミーティングのほか、入社2年目までの職員を対象とした「フレッシュミーティング」や、クラスや年齢の枠を超えて話し合う「たてわりミーティング」を実施し、職員が互いの意見を伝え合える場を設け、保育の質の向上を図っています。園長は年3回、職員と「チャレンジシート」を用いて面談を行い、課題を把握し翌年の取り組みに生かしています。</p>	
	第三者評価結果
【13】 II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>経営の改善や財務に関する分析は法人が行っています。園長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、法人のエリア事業部と相談を持ちながら、保育に関する具体的な人事、労務などについて分析や改善の取り組みをしています。園長は年3回の職員との面談や全体ミーティング等で職員の意見や意向、園の状況などを把握し、職員の業務状況や働き方に配慮し、人事配置、職員の働きやすい環境整備等に取り組んでいます。</p>	

## 2 福祉人材の確保・育成

(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果
【14】 II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人が中心となって計画的に、横浜市の配置基準に基づき必要な福祉人材の確保をしています。職員個別の育成計画を作成し、必要な関わりや研修参加等により職員育成に取り組んでいます。また、等級制度を用いて各職員の能力を明確化し、必要な人材の育成をしています。</p>	
	第三者評価結果
【15】 II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>入社時に配布される「人事制度ガイドブック」に法人の理念・基本方針に基づく「期待する職員像等」や人事制度が明確にされています。人事制度には等級制度があり、研修等で職員に周知しています。この等級制度により職員が成長するための方向性や自らの将来の姿を描くことができるようになっています。また年3回の「チャレンジシート」の提出と面談で目標の達成度を確認し、自身の仕事を振り返るとともに、意見や意向を聞く場となっています。</p>	

(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	第三者評価結果
【16】 II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント>	
<p>労働管理の責任者は園長で、職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを確認し、就業状況を把握しています。シフト表は主任が作成して職員全員に配布し、前日にボードに書き込み、有給休暇は職員同士が協力して希望通りに取得できるようにしています。有給休暇は最低年5日間以上取得できるようにしています。年1回、全職員に健康診断、常勤職員はストレス診断テストも実施しています。また、法人の相談窓口も設置されています。園長は年3回の個別面談のほか、日々のコミュニケーションを大切に、相談しやすい環境を作っています。</p>	
(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	第三者評価結果
【17】 II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>「人事制度ガイドブック」に「期待する職員像」を明記し、園長は職員一人ひとりに、等級制度を用いて目標管理のための仕組みを構築しています。職員一人ひとりには「チャレンジシート」をもとに年3回の面談を行い、年度始めに目標設定、中間、年度末に振り返りを行い、常に必要な見直しをしながら、目標に取り組みができるようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【18】 II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
<コメント>	
<p>法人としての保育の基本方針、それを実現するための「期待する職員像」は「ベネッセの保育の考え方」に明示されています。また、等級制度には、各等級で伸ばして欲しい能力が明確にされており、必要とされる専門技術や専門資格が明確となっています。法人では各等級、専門性に合った研修が計画され、受講できるようになっています。また、職員は月1回の園内研修のほか、それぞれの課題、育成計画に基づいた外部研修も受講しています。園長は職員育成計画の振り返り、見直しを定期的に行っています。</p>	
	第三者評価結果
【19】 II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<コメント>	
<p>園長は日々の業務の様子や、「チャレンジシート」を用いた年3回の面談等で職員一人ひとりの知識、技術水準、専門資格の取得状況等の把握に努めています。法人は等級、職種、勤続年数などに応じた様々な研修を設けています。研修の案内を事務室に掲示し、必要と思われるものを選んで職員に声掛けをするなどで情報提供しています。職員一人ひとりが希望する研修に参加できるように、シフト等の配慮をしています。特に必要と思われる研修内容については、全体ミーティングで発表して共有し、研修で得た知識を保育の質の向上に生かしています。</p>	
(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	第三者評価結果
【20】 II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
<コメント>	
<p>「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」が整備され、誓約書も取っています。受け入れに関しては主任保育士が窓口となり、事前オリエンテーションを行っています。学校と連携を取り、専門職としての研修、育成となるよう学校側からの実習内容にあったプログラムを計画しています。実習は目的に伴いほぼ全クラスで行い、職員全員が指導できるよう体制を整えています。実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢について明文化されていないので、今後記載されることが期待されます。</p>	

### 3 運営の透明性の確保

(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
【21】 II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>ホームページに法人、園の理念、基本方針、保育目標、保育内容などを公表しています。事業計画、事業報告、予算、決算情報は、ホールディングス全体のもがホームページで公開されています。園単位の予算、決算情報についてはファイルが絵本コーナーに置かれ、保護者が閲覧できるようになっていますが、事業計画、事業報告については公表していません。苦情・相談の体制は、入園のしおりや園内掲示で保護者に周知し、内容に基づく改善・対応の状況については運営委員会で報告し、議事録を絵本コーナーに置き公表しています。地域に向けては、園のパンフレットを横浜市矢向地区センターに置くなどしています。</p>	
	第三者評価結果
【22】 II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>法人で事務マニュアル、経理規定、契約要項などを定めており、職員に周知しています。法人が園の内部監査を実施し、事務、経理、取引が適正に行われているかどうかを確認しています。また法人においては、監査法人による経理監査を受けており、その結果や指摘事項に基づいて改善を実施しています。</p>	

### 4 地域との交流、地域貢献

(1) 地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
【23】 II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>地域との関わり方についての基本的な考え方が「ベネッセの保育の考え方」に書かれています。園運営計画や全体的な計画の中でねらいや目標を明記しています。地域の情報は園の玄関付近に掲示し、地域子育て支援拠点等のパンフレットを絵本コーナーに配置して保護者に提供しています。定期的に園庭開放を行い育児相談にも乗っていて、地域の保護者や子どもたちと交流を行っています。また、園は町内会にも加入しており、今後は園や子どもへの理解を得るために、近隣園や近隣施設との交流、地域の行事への参加などの機会も定期的を増やしていくことが期待されます。</p>	
	第三者評価結果
【24】 II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「実習生・ボランティア受け入れにあたってのベネッセの規定」には実習生・ボランティア受け入れにあたっての安全衛生管理や個人情報保護守秘義務などについてが記載され、誓約書も整備され、受け入れ体制は整っていますが、ボランティア受け入れに関する基本姿勢そのものについては明文化されていません。職員は鶴見区の地域子育て支援拠点でのお手伝いなどを行っています。中学校、高校などから職業体験の受け入れを行っていましたが、コロナ禍でボランティアの申し込みがなく職業体験も中止となりました。今後も要望があれば積極的に受け入れていく予定です。</p>	
(2) 関係機関との連携が確保されている。	第三者評価結果
【25】 II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>子育て支援、病院等の地域関係機関リストを作成して事務室に置き、職員間で情報の共有化が図られています。園長は鶴見区の園長会や幼保小連絡会議等に参加し、情報を共有しています。虐待等権利侵害が疑われる子どもなど、支援が必要な家庭や子どもに対しては、鶴見区のこども家庭支援課、横浜市中心児童相談所、横浜市東部療育センターなどの関係機関と連携を図っています。また必要に応じて職員とミーティング等で情報を共有しています。</p>	

(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	第三者評価結果
【26】 II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント>	
園長は鶴見区の園長会への参加や近隣の関係団体と連携を取り、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めています。園見学者のほか、地域の未就園の親子を対象として、園庭開放で育児相談会や「わらべうたで遊ぼう」などの交流会を開催しています。育児相談は、保育士、看護師、栄養士が相談にのっています。また、年1回運営委員会を開催し、民生委員とも意見交換をしています。	
	第三者評価結果
【27】 II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント>	
地域の子どもたちや保護者のために、園庭開放、育児相談、交流保育などを実施し、園の専門性を地域に還元しています。また職員は鶴見区の地域子育て支援拠点で育児講座などのお手伝いもしています。地域の防災対策などについては、地域の方の支援の取り組みに配慮した事業継続計画（BCP）を作成し、被災時における福祉的な支援を必要とする人々の受け入れ姿勢があります。今後、地域コミュニティとも協力体制を作っていく予定です。	

### Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### 1 利用者本位の福祉サービス

(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
【28】 III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント>	
保育方針に「子どもの個性と人格を尊重し」と明記されています。「ベネッセの保育の考え方」には子どもを尊重した保育の実践について基本となる考え方が記載されており、入社時に全職員に配布され、法人の研修で周知するとともに、全体ミーティング等でも確認しています。また年1回全職員を対象に、倫理基準として行動理念、行動指針が網羅されている「ベネッセスタイルケア宣言」を用いて研修を実施しています。保育において男女分けはしていません。様々な人種の人形、国旗の絵本、地球儀などを用意し、遊びや生活の中で文化の違いなどにも興味、関心を持って互いに尊重しあえるようにしています。	
	第三者評価結果
【29】 III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
<コメント>	
「ベネッセスタイルケア宣言」にプライバシー保護に対する姿勢が明記されており、研修等で職員に周知しています。おむつ交換はトイレ内で行い、幼児の着替えの際は、囲いのあるスペースを用意しています。幼児はトイレも男女別、ドアが付いた個室になっています。水遊びの際は園庭全体を遮光ネットで覆い、外から見えないように配慮しています。保護者の面談は、プライバシーに配慮し面談室で行っています。写真の掲載や動画配信についても園のしおりに掲載され、説明の上同意を得ています。	
(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。	第三者評価結果
【30】 III-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント>	
ホームページ、パンフレットに理念や基本方針、保育内容、園の概要、行事など、園の情報を写真や図などを用いて誰でもわかりやすいよう案内をしています。見学は毎月4回実施しており、1回の受け入れは5組までとしています。見学の際は園長がパンフレットを用い、理念や基本方針、保育内容、施設の説明などを案内し、質問があれば一つひとつ丁寧に対応しています。利用希望者からは見学前と後にアンケートを取り、法人が集計し、その結果をもとに利用希望者に対する情報提供について適宜見直しをしています。	

	第三者評価結果
【31】 Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<コメント>	
<p>入園説明会では、園のしおりを用いて保育理念・方針、保育内容、持ち物、日常のルールなどをわかりやすく説明し、同意書を取っています。入園前に個別面談を行い、家庭状況、生育歴、要望などを聞き取っています。食物アレルギーなどがある子どもに関しては、看護師、栄養士も同席しています。障がいや外国籍など配慮が必要な場合には、園長、主任、担任が保護者と相談した上で対応しています。保育の内容に変更があった場合は、園内掲示、手紙、保育アプリの配信などで知らせるほか、口頭でも伝えていきます。</p>	
	第三者評価結果
【32】 Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント>	
<p>転園など保育所を変更する場合には、園からの引き継ぎ文書などはありませんが、保護者からの依頼があれば転園先の保育園に申し送りをするなどの対応を取っています。卒園児と保護者には、文書等の作成はしていませんが、卒園後もいつでも相談できる旨を伝え、関係性を保つようになっています。</p>	
(3) 利用者満足の向上に努めている。	第三者評価結果
【33】 Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
<コメント>	
<p>保育士は日々子どもとの関わりの中で、子どもの様子や表情など様々な視点から子どもの思いや満足度を把握し、ミーティング等で子どもの様子や発達について共有しています。朝夕の送迎時の保護者との会話や保育アプリの情報からも満足度を把握しています。年度末にCSアンケートを実施し、その結果は法人から園長にフィードバックされ、全体ミーティング等で職員と共有し、改善に努めています。また年2回の保護者懇談会、年1回の個人面談でも意見や要望を聞いています。</p>	
(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	第三者評価結果
【34】 Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<コメント>	
<p>苦情解決責任者は園長、苦情受け付け担当者は主任で、第三者委員2名を設置しています。苦情解決の仕組みは入園のしおりに記載し、入園時に保護者に説明しています。また玄関にも苦情解決の仕組みを掲示し、ご意見箱を設置し保護者が直接申し出しやすいようにしています。保護者からの苦情や要望は、内容と対応策を記録し、全体ミーティング等で共有、対応について検討しています。年1回の運営委員会で苦情や要望について報告、意見を求めています。対応策は保護者に必ずフィードバックし、全体に関わる内容については個人情報に配慮した上で園だより、運営委員会議事録などで公表しています。</p>	
	第三者評価結果
【35】 Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<コメント>	
<p>第三者委員2名の氏名と連絡先、法人の苦情受け付け担当者の連絡先を園のしおりと掲示で周知し、保護者が直接意見を申し立てることができるようにしています。外部の相談窓口として横浜市福祉調整委員会のチラシを玄関付近に掲示し、保護者に案内しています。意見箱の設置のほか、日々の会話や連絡帳、個人面談等で保護者が相談する方法を複数用意しています。必要に応じて園長、主任が個別に面談の機会を設け対応しています。相談はプラバシーに配慮し、相談しやすいように相談室を用いています。</p>	

		第三者評価結果
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<コメント>		
<p>保育士をはじめとして職員は、日頃から声掛けをするなど、保護者が話しやすい雰囲気づくりを心がけています。また保育アプリからの情報や、朝夕の送迎時の保護者との会話からも意見や要望を聞き取っています。保護者から相談、意見を受けた職員は、園長、主任に報告し、対応について話し合い、迅速に返答するようにしています。苦情解決規定、相談についてのマニュアルがあり、定期的に見直しをしています。</p>		
(5)	安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	第三者評価結果
【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<コメント>		
<p>安全衛生基準マニュアルがあり、年度始めに読み合わせをしています。マニュアルは、毎年見直しをしています。リスクマネジメントの責任者は園長で、園長、主任、副主任、乳児リーダーによるリスクマネジメント委員会を毎月開催しています。事故やけがは記録して職員間で共有し、改善に向けて取り組んでいます。ヒヤリハットはクラスで話し合っって要因分析し、保育アプリに記載しています。それらを看護師が集計して一覧表を作成し、職員間で共有し、再発防止に向けて取り組んでいます。法人のリスクマネジメント委員会にも参加し、系列園の事故やけがの事例を共有し、園の安全対策に反映しています。全職員対象に救命救急講座を実施するほか、園内研修で具体的な事例を取り上げて話し合っています。また、安全計画を作成して園内に設置し、保護者が閲覧できるようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<コメント>		
<p>感染症対策の責任者は園長で、看護師が中心となって対策を行っています。安全衛生基準マニュアルに感染症対策について記載し、職員に周知しています。マニュアルは毎年および必要に応じて随時見直しをしています。嘔吐処理研修などの園内研修も行っていきます。感染症対策として、手洗い、うがい、消毒、換気などを徹底しています。毎朝家庭で検温してもらい、0歳児は登園時に園でも検温しています。保育中に感染症が発症した場合には、保護者に迅速に連絡してお迎えをお願いし、状況に応じてクラスの隅や事務所を用い、蔓延防止に努めています。保護者には、保育アプリや掲示、口頭で伝えています。入園時には、登園停止基準や園の方針について保護者に説明するとともに、毎月の園だよりでも情報提供しています。</p>		
		第三者評価結果
【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<コメント>		
<p>防災マニュアル、自衛消防組織図などを整備し、災害時の対応体制が決められています。事業継続計画（BCP）を作成し、保育を継続するために必要な対策を講じています。園は、浸水危険地域にあるため、避難確保計画を作成しています。毎月、地震や火災を想定した避難訓練を実施していて、年2回水害を想定した2階への垂直避難訓練もしています。保護者には一斉メール配信と災害伝言ダイヤルで連絡する体制を整え、メール配信訓練と引き取り訓練を実施しています。また、本社の災害時窓口も含めた災害時の連絡体制を記載したカードを保護者に配付し、いつでも確認できるようにしています。非常食や備品等の備蓄リストを作成し、園長が管理者となり、栄養士と一緒に管理しています。様々な災害を想定し、非常食と備蓄を1・2階に分けて置いています。水害時には、横浜市矢向地区センターに避難できるよう依頼しています。</p>		

## 2 福祉サービスの質の確保

(1)	提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	第三者評価結果
【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<コメント>		
<p>「ベネッセの保育の考え方」を全職員に配布し、法人研修や園内研修で読み合わせをしています。また、事例集（「ベネッセの保育の考え方プラス」）を用いて事例検討をしています。「ベネッセの保育の考え方」には、子どもの人権尊重やプライバシー保護など、子どもへの接し方や職員の守るべき姿勢が明記されています。また、園の実情に合わせて手順書を作成し、園内に掲示しています。保育は一人ひとりの子どもの状況に合わせて対応していて、保育実践は画一的なものとはなっていません。</p>		



	第三者評価結果
【41】 Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<コメント>	
<p>「ベネッセの保育の考え方」「給食の考え方」などの法人作成のマニュアルは毎年法人で見直しをしています。園では、マニュアルの内容が園の実情に合っているかを確認し、必要に応じて加筆しています。感染症や安全面については、ガイドラインの変更時や行政からの通達など、必要に応じて随時見直しをしています。マニュアルの読み合わせ時や計画の作成時には、保育が子どもの姿に沿っているかを確認し、必要に応じて見直しをしています。保護者からの声を受けて行事を見直すなど、保護者の声も反映しています。</p>	
(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	第三者評価結果
【42】 Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	a
<コメント>	
<p>指導計画作成の責任者は園長で、全体的な計画に基づき年間指導計画、月案、週案を作成しています。乳児および障がいなど特別な課題がある子どもには個別指導計画も作成しています。児童票や個人記録などの記録類、日々の保護者との会話や面談などを基に、クラスミーティングで子どもやクラスの状況について話し合って指導計画を作成し、全体ミーティングで共有しています。0歳児のクラスミーティングには看護師と栄養士が参加するなど、計画の策定にあたっては専門職の意見も反映しています。また、必要に応じて、鶴見区こども家庭支援課、横浜市東部地域療育センター、法人の臨床心理士の巡回相談、児童相談所などの関係機関の意見も反映しています。</p>	
	第三者評価結果
【43】 Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<コメント>	
<p>月案は毎月、年間指導計画は4期に分けて、クラスミーティングで振り返りをし、計画の評価・見直しをしています。振り返りの結果は次期の指導計画の作成に生かしています。計画の見直しにあたっては、クラス担任だけでなく看護師や栄養士などの意見も反映しています。トイレトレーニングなどの個別の課題については、保護者の意向も反映しています。家庭や子どもの状況に変化があった場合や子どもの姿に気になることがある時、ヒヤリハット事例などの際には、関係する職員で会議を開いて、随時計画の変更をしています。指導計画の評価・見直しで明らかになった課題は、保育環境の見直しなど、保育の質の向上に反映しています。</p>	
(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	第三者評価結果
【44】 Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<コメント>	
<p>入園時に子どもや家庭の状況、成育歴等を保護者に児童票に記載してもらい、入園後の子どもの成長発達の様子は期ごとに個人の記録に記録しています。計画や記録の書き方については、クラスリーダー、副主任、主任、園長がチェックし、必要に応じて指導やアドバイスをしています。毎月クラスミーティング、リーダーミーティング、全体ミーティングなどを実施し、情報共有を図っています。全体ミーティングの結果は会議録で共有するとともに、職員間のSNSでも発信しています。SNSには、ダンスの振り付けなど会議で話しきれなかった詳細な情報を配信するなどし、確実に情報共有できるよう工夫しています。指導計画や日誌、連絡帳などは保育アプリを用い、パソコン上で共有しています。</p>	
	第三者評価結果
【45】 Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<コメント>	
<p>個人情報の利用目的、保管、保存、廃棄、開示、漏洩に対する対策と対応などを定めた個人情報対応マニュアルがあります。記録管理の責任者は園長で、個人情報に関わる書類は施錠できるキャビネットに保管し、持ち出す際には記録簿に記載しています。パソコンにはアクセス制限がかけられ、パスワードを用いて適切に管理されています。子どもの写真撮影は園のカメラとSDカードに限定しています。職員は、入社時および毎年、情報セキュリティ研修を受講し、確認テストを受けています。保護者に対しては、入園のしおりに記載して入園時に説明し、同意書を得ています。</p>	

## <別紙2-2（内容評価 保育所版）>

### A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成		第三者評価結果
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<コメント>		
<p>全体的な計画は、理念や保育目標、保育方針に基づき、児童憲章や児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨を踏まえて作成されています。計画は、年齢ごとの子どもの発達や家庭の状況、地域性を考慮して作成されています。計画には、年齢ごとのねらいと内容、養護と教育の項目ごとの目標、環境設定のほか、食育や健康支援、衛生管理・安全管理、職員の資質向上、小学校への接続などが記載されていて、園の保育の全体像を示すものとなっています。計画は、開園時に、法人作成の計画を基に園の独自性を考慮して作成し、毎年見直しをしています。保育士は、子どもの姿について話し合い、全体的な計画に基づき子どもの年齢ごとの発達をとらえて指導計画を作成しています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		第三者評価結果
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<コメント>		
<p>保育室に温湿度計を設置し、エアコン、空気清浄機、加湿器を用いて温湿度の管理をしています。乾燥する冬場には濡れタオルを用いるなど、工夫しています。感染症防止のため、小まめに窓を開けて換気しています。毎朝夕には消毒をし、おもちゃは使用後に消毒しています。保育室を棚やマットを用いて遊びのテーマ別のコーナーに分け、子どもが自分の好きな遊びを選んで、主体的に活動できるようにしています。絵本コーナーにソファなどを設置し、子どもが落ち着いてゆったりと過ごせるようにしています。観葉植物などを置き、季節に合わせた室内装飾をし、暖かで家庭的な雰囲気を感じられるようにしています。全保育室、食事と遊びの空間を分けています。トイレは清掃チェック表を用いて清掃がされており、清潔に保たれています。</p>		
		第三者評価結果
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<コメント>		
<p>子ども一人ひとりの個性や発達を把握し、個々の成長発達に合わせて対応しています。保育士は、子どもの遊ぶ様子を見守り、子どもの言葉や仕草、表情、行動などから子どもの気持ちを汲み取るように努めています。子どもの小さな変化も見逃さないように努め、子どもの気持ちを受け止め、一人ひとりに合わせた声掛けをすることで、子どもとの信頼関係を築くようにしています。保育士は、子どもに穏やかに話しかけて子どもの気持ちを代弁し、子どもが安心して、自分の気持ちを言葉で表出できるように支援しています。けんかなどのめめ事の時には自分たちで解決できるように近くで見守り、必要に応じて間に入り、双方の思いを受け止めた上で、代弁をしたり、自分たちで解決できるように働きかけるなど、子どもの年齢・発達に応じた援助をしています。保育士は、子どものやりたい気持ちを大切に危険がない限りは制止はせずに見守り、なぜいけないのかを子どもが分かる言葉で説明しています。子どもを注意する時には、子どもが集中できるように声の高さや大きさを変えるなど工夫しています。保育士は、個々の子どもの姿について話し合っ対応の仕方を共有し、お互いに声を掛けあってフォローし合うことで、子どもの心を尊重した保育を実践できるようにしています。</p>		
		第三者評価結果
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<コメント>		
<p>保育室は子どもの動線を考慮し、視覚的にも分かりやすい環境設定がされており、毎日の生活の中で子どもが見通しを持ち、基本的な生活習慣を身につけられるようになっています。着脱などの手順や介助の方法を統一し、クラスや職員が変わっても同じ対応をすることで、子どもが迷うことなく生活習慣を身につけられるようにしています。保護者にも園の取り組みを伝えて共有し、家庭と連携しています。保育士は、子どもの自分でやりたいという気持ちを大切に見守り、一つずつの動作を伝えたり、一緒にやったりし、子どもが納得するまで寄り添っています。少しでもできた時には一つずつ褒めて一緒に喜ぶことで、子どもが達成感を感じ、次のステップに進めるようにしています。「やりたくない」「やれるのにやってほしい」などの気持ちも受け止め、子どもが満たされて自分でできるよう、寄り添っています。トイレトレーニングは1歳後半で便器に座ってみることから始め、子どもの意欲や発達状況を見ながら、園の様子を伝えて家庭での取り組み状況を聞き、連携して進めています。午前に眠くなる子どもは午前睡をするなど、個人の生活リズムを尊重し、徐々に園の生活リズムに慣れるように支援しています。看護師による手洗い指導やうがい指導などを行い、なぜ必要かを子どもが理解できるように説明しています。</p>		

	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-④</p> <p>【A5】 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育室には、子どもの目線に合わせておもちゃや教具が並べられ、ごっこ遊びやブロック、絵本などの遊びのコーナーが分りやすく設定されていて、子どもが自ら選び、一人で落ち着いて遊んだり、友だちと一緒にごっこ遊びをしたりと、主体的に遊ぶことができます。子どもの作品は展示し、続けて遊べるようにやりかけの作品を取り置きすることもできます。保育士は子どもの遊ぶ様子を近くで見守って寄り添い、一緒に遊んだり遊びを探したりし、それぞれの子どもが自分で遊びを見つけ、広げられるよう支援しています。</p> <p>晴れていれば毎日園庭で遊ぶ時間があり、週に1回は散歩に出かけて、身体を動かしたり、電車を見たり、季節の自然に触れたりしています。散歩では、近隣住民とあいさつや会話を交わしています。5歳児は花を買いに行く経験もしています。月4回のリズムやリトミック、幼児は週1回運動遊びを実施するほか、日々の遊びの中にも体操やダンスなどを取り入れて身体を動かす機会を作り、子どもが年齢に合わせた発達ができるようにしています。プランターで野菜を育てて調理して食べたり、金魚やカブトムシなどの飼育もしています。幼児は近所の畑で芋ほりをしています。行事は、5歳児が話し合って計画していて、今年度は、海の生き物をテーマとし、夏祭りでジンベイザメのお神輿を作ったり、水族館を出店したりしています。また、クラスで話し合っ一つのクリスマスリースを製作するなどの活動もしています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑤</p> <p>【A6】 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>0歳児は、担当制を取り、特定の保育士が食事などの生活面を担当することで、子どもが安心し、愛着関係を築けるようにしています。保育士は、子どもと目を合わせて優しく話しかけ、子どもの表情や喃語に应答的に関わることで、子どもとの信頼関係を築いています。</p> <p>保育室には、音の出るおもちゃや保育士による手作りおもちゃなどが、子どもの目線に合わせて置かれ、クッションマットの斜面など設置されていて、子どもの興味を広げられるようになっています。保育室の環境は、子どもの発達や興味・関心に合わせて、随時見直しています。月齢による発達差の大きなクラスですが、歩行が安定している子どもが園庭で遊んでいる間に、ハイハイの子どもはゆっくりと保育室で過ごすなど、少人数に分けて活動することでそれぞれの子どもが月齢や発達に合わせた活動ができるようにしています。保護者とは、毎日保育アプリを用いて情報交換するとともに、送迎時には子どもの園での様子を伝えてコミュニケーションを取り、相談にのっています。離乳食は、保護者に子どもの園での食事の様子を伝えて意向を確認し、家庭で食材を試してもらってから進めています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑥</p> <p>【A7】 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>保育士は、子どもの姿について話し合い、育ちや興味・関心に合わせて環境を整えています。保育室には、ままごとや電車、絵本など、遊びごとの分りやすいコーナー作りがされていて、子どもが自分で選び、落ち着いてじっくりと遊び込むことができます。1歳児保育室は広く、子どもが走り回ったり、ジャンプしたりと安全に動き回ることができます。外での動の活動と室内での静の活動をバランスよく取り入れ、子どもが探索活動を十分に行えるようにしています。保育士は、子ども一人ひとりの思いを大切に寄り添い、自我の育ちを受け止めています。保育士は子どもの遊ぶ様子を近くで見守り、子どもの発見や感じたことを丁寧に拾い、遊びが広がるように働きかけをしています。「やってみたくて踏み出せない」などの子どもの気持ちも受け止め、一緒に遊ぶ中で子ども自身が挑戦する気持ちになるような働きかけをしています。異年齢での関わりも多く、幼児が靴を履く手伝いをするなど、日常的に交流しています。行事は全クラス一緒にいき、クリスマス会では外部の演奏家の演奏や幼児の楽器遊びを楽しんでいます。散歩では、地域の人と挨拶や会話を交わしています。保護者には保育アプリの連絡帳や日々の会話で子どもの姿を伝えています。</p>	
	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-⑦</p> <p>【A8】 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>3・4・5歳児は、異年齢でのクラス編成となっていますが、年齢ごとの指導計画も作成し、製作などは同じテーマでも内容を変えています。また、週に一度は年齢ごとの保育を行い、年齢に合った経験が積めるようにしています。3歳児は、集団の中で安定し、一人ひとりが個性を発揮し、主体性をもって過ごせるようにしています。4歳児は、生活の流れに見通しを持ち、自信をもって自分でやっていく習慣をつけられるようにしています。また、友だちと一緒に遊ぶ中で、思いを伝えあい、関わりを深められるようにしています。5歳児は共通のイメージをもって友だちと遊んだり活動を進めたりする中で、仲間意識が芽生え、協力的に一つのことをやり遂げる達成感を味わえるようにしています。保育士は、子どもに問いかけ、子どもが自分で考え、主体的に行動できるように働きかけています。サークルタイムでは、子どもが自分の考えを皆の前で発表したり、友だちの考えを聞いたりする機会を作っています。異年齢と一緒に生活する中で、お互いを思いやる気持ちが育っていて、観察時には、公園で「小さい子どもがいるから」と子ども同士で話し合っ鬼ごっこを安全に遊ぶルールを決めている様子を見ることができました。保護者にはドキュメンテーションで子どもの活動の様子を伝えています。進学先の小学校には、教諭が保育の様子を見に来る時に、子どもの姿を伝えています。</p>	

	第三者評価結果
【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>園舎は段差のないバリアフリー構造となっていて、多目的トイレも整備しています。ホワイトボードに今日の予定を分かりやすく記載したり、グループのメンバーの写真を掲示したり、時計を用いて説明するなどの工夫をし、子どもが視覚的にも理解し、見通しを持って落ち着いて行動できるようにしています。</p> <p>障がいなど特別な配慮を要する子どもには、クラスの指導計画と関連付けた個別支援計画を作成し、個別の記録をつけています。活動内容によってフリーの保育士がついて個別対応し、障がいがある子どもがクラスの子もたちと一緒に活動できるようにして、子どもたちも自然に受け入れ手助けをしたりしています。</p> <p>保護者とは、日々の会話や個人面談で子どもの様子について密に情報交換し、連携しています。必要に応じて、鶴見区こども家庭支援課や横浜市東部地域療育センター、法人の臨床心理士の巡回等でアドバイスや指導を受け、連携しています。保育士は、障がいなどの外部研修に参加し、得た知識を共有し、保育に反映しています。保護者には入園時に園の障がい児保育についての考え方を伝えています。</p>	
	第三者評価結果
【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>月案に「長時間にわたる保育」の項目を設け、一日の連続性を配慮した取り組みとなるようにしています。朝夕は自由遊びの時間となっていて、子どもたちは好きな活動を選んで、落ち着いて過ごせるようになっていきます。幼児は17時から、乳児は17時半頃から合同で過ごし、18時半からは1歳児保育室で全クラス合同で過ごしています。ゲームやパズルなど落ち着いて遊べるようなおもちゃを用意しています。0歳児には危険がないよう保育士が一人ついています。18時30分には夕おやつまたは夕食（事前契約による希望者）を提供しています。夕おやつにはアレルギー食材を用いないようにしています。子どもの状況を日誌とボードに記載し、保育士間で口頭でも引き継ぎを行い、保護者に確実に伝わるようにしています。翌朝への引継ぎにはボードを用いています。</p>	
	第三者評価結果
【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>全体的な計画や5歳児の年間指導計画に小学校との連携や就学を見通した事項が記載され、それに基づいて保育しています。1月頃から午睡をなくし、小学校の生活リズムに移行できるようにしています。13時から14時半をチャレンジタイムとし、ドッジボールなどのルールのある集団遊びをしたり、座って集中する時間が増えるように園独自のプリントを用いてひらがなや数字、迷路に取り組むなどしています。また、習字や卒園製作、当番活動など、子どもが様々な経験を積めるようにしています。保護者には、懇談会で就学に向けての園の取り組みを伝え、小学生を持つ保護者の話を聞く機会を作っています。個人面談でも、個別の就学に向けての心配や不安に答えています。保育士は、幼保小連携の研修に参加し、意見交換しています。就学にあたっては、保育所児童保育要録を作成して小学校に送付しています。また、小学校教諭が保育の様子を見に来たり、口頭で引き継ぎをしたりしています。</p>	
A-1-(3) 健康管理	第三者評価結果
【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>安全衛生マニュアルがあり、それに基づき看護師が中心となって子どもの健康管理を行っています。朝の登園時には、保育士は子どもの健康状態について保護者に確認し、全身をチェックしています。看護師は毎朝保育室を巡回して子どもの健康状態を確認し、保育士の相談に応じています。保育中の子どもの怪我や体調変化は看護師、園長、主任に報告して対応を検討し、必要に応じて保護者に連絡をしています。降園時には、降園後の対応を話し合い、次の登園時に確認しています。入園時に既往症や予防注射の状況について保護者に健康記録に記載してもらい、入園後は保護者からの情報をもらい、看護師が付記しています。毎月保健だよりを発行するとともに、感染症などの情報を廊下の感染症コーナーに掲示し、保護者に情報提供しています。</p> <p>乳幼児突然死症候群（SIDS）については、年度始めの全体ミーティングで職員に周知し、呼気チェックをし記録しています。0・1歳児はセンサーを用いています。保護者には、入園のしおりに記載し、入園説明会で説明しています。また、園内にポスターを掲示し、保護者・職員に注意喚起しています。</p>	

	第三者評価結果
【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>毎月の身体測定、年2回の健康診断（生後90日未満児は毎月）と歯科健診、年1回の尿検査（幼児）、視聴覚検査（3歳児）を実施し、健康記録に記載しています。保護者には、「けんこうのきろく」と保育アプリで伝えていきます。何か問題があれば、口頭でも伝え、受診の確認もしています。歯科健診で磨き残しが多いという指摘を受けて、模型を用いて歯磨きの指導をするなど、健診の結果を保育に反映しています。看護師が保健計画を策定し、手洗いやうがいなどの保健指導をしています。怪我が多発したことを受けて、看護師が怪我予防について幼児に話をし、週の終わりにけがしないようにどのように気をつけたかを子ども自身が振り返りを行うことで、安全に向けた意識づけをしています。また、保育の中に運動遊びやリトミックなど身体を動かす活動を多く取り入れることで子どもの発達を促し、大きなけがにつながらないようにしています。</p>	
	第三者評価結果
【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に園としてのアレルギー対応マニュアルを作成し、それに基づき対応しています。アレルギーのある子どもに対しては、医師が記載した「保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表」と保護者が記載した依頼書を提出してもらい、保護者、担任、園長、看護師、栄養士が面談して確認し、除去食を提供しています。医師の指示書を基に事前にシミュレーションの研修を行い、職員間で情報共有しています。他園での事故事例なども共有しています。事前に毎月献立表を園と保護者に確認してもらっています。除去食の提供にあたっては、専用トレイ、別皿、食札を使用し、チェック表を用いて声に出してダブルチェックをしています。お代わりも別に用意し、席も別にして保育士が傍について誤食がないようにしています。保護者に対しては入園のしおりに園の方針を記載し、入園説明会で説明しています。</p>	
A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>栄養士が作成した案を基に、クラス担任、園長、主任が確認し、食育計画を作成しています。テーブルに花を飾ったり、ランチョンマットを用いるなど、楽しい食の雰囲気づくりをしています。乳児は、担当の保育士が子どもの食事の介助をし、一人ひとりの食事の状況を把握し、個々に合わせた対応をしています。幼児は、子どもの声を聞いて量を少なくするなど調整しています。子どもが苦手な食材については、一口でも食べてみるように声はかけますが、完食を強制することはありません。お代わりも自由です。食材は近隣の商店から添加物のないものを仕入れ、食器や食具は子どもの発達に合わせた安全性に配慮したものを使用しています。食材についてのクイズをしたり、きのこや夏野菜を栽培して調理してもらって食べたり、野菜や果物などの食材に触れるなど、年齢に応じた食育活動を実施しています。保護者に対しては、毎月給食日より献立表を配布するほか、サンプリングの展示やレシピの紹介などを行っています。栄養士は、離乳食など子どもの食についての保護者の相談にも応じています。</p>	
	第三者評価結果
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>離乳食は、一人ひとりの発達段階に応じて調理方法や提供時間、回数を考慮しています。お腹の調子が悪い時には牛乳をお茶にするなどの子どもの体調に考慮したり、白いご飯しか食べないなどの子どもの偏食にも対応しています。</p> <p>献立は、法人の給食会議で作成した系列園の共通献立で、旬の食材や乾物を多く用いた季節感のあるものとなっています。子どもの日やクリスマスなどの季節の行事食も取り入れ、こいのぼりの形やツリーの形に盛り付けるなど見た目にも楽しいものとなるように工夫しています。12月のお供え餅づくりでは、正月飾りの由来を説明するなど、食を通して日本の文化を子どもたちに伝える取り組みもしています。残食の記録や保育士との会話で子どもの喫食状況を把握し、給食ミーティングで検討し、食材の形態や調理方法に反映しています。献立はサイクルメニューとなっていて、初回に振り返ることで2回目に反映することができます。調理スタッフは、子どもの食事の様子を見に行ったり、食育で子どもと交流したりしています。調理室の衛生管理は、「給食の考え方」や「安全衛生基準」に基づいて適切に行っています。</p>	

## A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>降園時には保護者にその日の子どもの様子を伝えていきます。乳児は毎日、幼児は必要に応じて保育アプリの連絡帳を用いて保護者と情報交換しています。その日のクラスの様子は、ドキュメンテーションで配信しています。週に1・2回は言葉だけでなく写真も添え、保護者がイメージしやすいようにしています。毎月園だより、クラスだより、保健だより、給食だよりを配信しています。クラスだよりとドキュメンテーションを園内に掲示し、保護者に他のクラスの取り組みを伝え、先の見通しが持てるようにしています。行事の写真も掲示しています。年2回懇談会を実施し、クラスの活動の様子をビデオや写真なども用いて伝えていきます。また、保育のねらいや保育内容について分かりやすく説明し、保護者の理解を深められるようにしています。夕涼み会、プレイデイなどの保護者参加行事を行っています。コロナ禍のため、夕涼み会は子どもだけで実施し、ビデオ配信し、展示物をお迎え時に見ることができるようになりました。プレイデイは乳児は園庭で実施してビデオ配信し、幼児は小学校で実施して保護者も参加して行うなど、工夫しています。</p>	

A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝夕の送迎時には、職員皆がそれぞれの立場で保護者に声をかけてコミュニケーションを取って保護者の相談にのり、保護者との信頼関係を築くように努めています。年1回個人面談を実施するほか、必要があれば随時面談に応じています。個人面談の時間は夕方のお迎え時に設定し、保護者の希望を聞いて調整しています。保護者から相談を受けた保育士は、園長、主任、副主任に報告し、対応について相談しています。必要に応じて園長、主任、栄養士、看護師が対応し、離乳食や子どもの体調などについて専門的な視点からアドバイスをしたり、関係機関を紹介するなどしています。相談内容は、面談記録に記録し、継続した支援につなげています。</p>	

	第三者評価結果
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>朝の受け入れ時には、保育士は子どもと保護者の様子を観察し、全身をチェックし、記録しています。傷などがあつた時には保護者に確認しています。保育士は、子どもとの会話などで、気になることがあつた時には、園長、主任に報告し、相談しています。必要に応じて、鶴見区こども家庭支援課や子どもの居住地の児童相談所などの関係機関に報告し、連携しています。情報は、ミーティング等で職員間で共有し、皆で見守る体制を築いています。虐待防止マニュアルを整備し、園内研修で周知しています。虐待についての外部研修へ職員が参加したり、食事の仕方についてのニュースを取り上げて園内研修で話し合ったりと、意識づけを図っています。</p>	

## A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
【A20】 A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p>&lt;コメント&gt;</p> <p>年間指導計画や月案、週案（日誌）には自己評価の欄があり、保育士は日々の話し合いやクラスミーティングなどで計画の期ごとの振り返りをし、次の計画に繋げています。保育士は、一人ひとりの子どもの育ちや気持ちを大切に保育していて、自己評価もその視点に沿って行われています。保育士は、年3回チャレンジシートを用いて自己評価しています。年度末には、全職員が自己評価表を用いて自己評価しています。園長・主任は、保育士の自己評価結果や全体ミーティング等で把握した職員の意見、保護者アンケート結果などを総括し、園の自己評価としてまとめています。園の自己評価は、全体ミーティングで職員に周知して話し合い、保育内容や保育環境の見直しをするなど保育の改善や専門性の向上に生かしています。</p>	